



DIAMアセットマネジメントがMIDリート投資法人<3227>株式の大量保有報告書を提出



MIDリート投資法人<3227>について、DIAMアセットマネジメントが10月20日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「投資信託の信託財産として保有」によるもの。

報告書によると、DIAMアセットマネジメントのMIDリート投資法人株式保有比率は、6.08%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年10月15日。